

令和6年度第1回福祉のまちづくり推進審議会会議録

■日時 令和6年7月30日（火曜日）午前9時30分から午前11時まで

■場所 府中市役所 おもや4階 第1特別会議室

■出席者

<委員>

青木朝子、朝倉俊夫、石渡章浩、加藤厚実、久保寺治、相馬佳子、高橋史、中村純子、永合美穂、原田まち子、菱沼幹男、堀江紀美子、横倉聡、四井秀成（五十音順・敬称略）

<事務局>

福祉保健部長（柏木）、福祉保健部次長兼生活福祉課長（小森）、地域福祉推進課長（古塩）、地域福祉推進課長補佐兼社会福祉係長（土橋）、地域福祉推進課職員（更級、長谷川）

<オブザーバー>

生活福祉課福祉総合相談担当主幹（扇山）、高齢者支援課長補佐（小暮）、介護保険課長（山下）、障害者福祉課長（向山）、子ども発達支援センター（鈴木）、健康推進課長（梶田）

■欠席者 野本和久（敬称略）

■傍聴者 1名

■議事

【事前配布資料】

資料1 福祉のまちづくり推進審議会委員名簿

資料2 令和5年度府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画
進行管理表

資料3 重点施策における参考指標の推移

【当日配付資料】

令和6年度第1回府中市福祉のまちづくり推進審議会次第

<開 会>

(事務局)

皆様おはようございます。

本日はお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今から令和6年度第1回「府中市福祉のまちづくり推進審議会」を開会いたします。

それでは、会長、よろしくお願いいたします。

(会長)

それでは、第1回府中市福祉のまちづくり推進審議会を開催します。皆様、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

始めに、事務局から本日の出席状況について報告をお願いします。

(事務局)

本日の会議は委員15名中14名のご出席をいただいております。従いまして府中市福祉のまちづくり条例施行規則第18条に規定する定足数を満たしておりますので、有効に成立しております。なお、野本委員につきましては、都合により欠席とのご連絡をいただいております。

今回、府中市社会福祉協議会選出の中山委員の退任に伴い、後任として石渡（いしわた）委員が就任されました。初めての出席となります、石渡委員から一言ご挨拶をお願いいたします。

<石渡委員挨拶>

(事務局)

ありがとうございました。

次に本日の審議会についてですが、後日の議事録作成をスムーズに行うため、開催中は録音をさせていただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。また、ご発言の際は挙手をしていただき、お名前をおっしゃってからお話しくださいますようお願いいたします。

(会長)

ありがとうございます。

続いて、本日の傍聴について事務局より報告をお願いします。

(事務局)

はい、本日の審議会の傍聴についてご報告いたします。

本日は、1名の傍聴希望の方がいらっしゃいます。傍聴の許可につきまして、お諮りいたします。

(会長)

傍聴の申し出がありますが、許可することに異議はありませんか。

(異議なし)

それでは、傍聴者の入場をお願いします。委員の皆様は傍聴者が着席するまで、少々お待ちください。

(傍聴者入室)

(会長)

続いて、事務局から配付資料の確認をお願いします。

(配付資料確認)

それでは、本日の議題の進行につきましては、会長にお願いしたいと存じます。会長、よろしくお願いいたします。

<議題>

(会長)

それでは、本日の議題にはいります。

本日の議題は、次第のとおり、「府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の令和5年度実績について」となります。審議対象が多いため、かけ足での審議になろうかと思いますが会議の運営にご協力をお願いします。「府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の令和5年度実績について」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表について、ご説明いたします。資料2の「令和5年度府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表」をご用意願います。1枚めくっていただき、目次のとおり、府中市地域福

祉計画・福祉のまちづくり推進計画は37事業で構成されています。令和5年度の本計画管理表の評価については、2月に実施した前回の審議会の際に、12月末時点と区切って委員の皆様より進行管理表の評価をいただきました。また、前回の審議会時点では完結していない事業があり、全体評価等はしていなかったところですが、年度が変わりすべての事業が完結しておりますので、改めて令和5年度の進行管理表の評価を行っていただきたいと存じます。本日は時間の都合もございますので、「○」として評価している取組以外や令和8年度までの取組目標の変更があった事業を中心に説明いたします。

まず2ページをお願いします。「事業番号2 事業名 地域の居場所及び見守り機能の強化」の真ん中「取組名 認知症高齢者を支えるまちづくりの推進」です。担当部署は高齢者支援課です。こちらは、認知症サポーター養成講座及び認知症カフェの設置目標に到達しなかったため、評価を「△」としております。

次に3ページをお願いします。「事業番号2」一番左の「取組名 地域における子育て支援事業の充実①」です。こちらは、担当課が子育て応援課でございましたが、事務移管のため、子ども家庭支援課が担当課となりました。

次に5ページをお願いいたします。「事業番号3 市民の自主活動への支援」一番左の「取組名 自主的な健康づくりへの支援」です。担当部署は健康推進課です。令和8年度までの取組目標に対して、令和5年度は、啓発活動としてサポーター通信の送付、また、元気いっぱいサポーターリーダの養成講座を実施し、25名を養成したということで取組評価を「◎」としています。

同じく5ページの一番右「取組名 文化センター等を活用した福祉活動の推進②【障害分野】」です。担当部署は、障害者福祉課です。市登録手話通訳者認定試験において、4名の合格者を輩出したことから取組評価を「◎」としています。

次に9ページをお願いいたします。

「取組名 活動拠点の拡充」です。担当部署は地域福祉推進課です。こちらは、令和5年度の実行計画に対して、公共施設の会議室利用等の周知は行ったものの、空き家等の民間スペース活用にかかる調査を実施できなかったため取組評価を「△」としています。こちらは前回同様、引き続き公共施設の利用周知をしつつ、空き家対策については、空き家対策検討協議会の協議結果を踏まえて、当課としても対応を検討していきます。

次に11ページをお願いいたします。「事業番号5 情報交換の場の設置」の「取組名

情報交換の場の設置」です。担当部署は地域福祉推進課です。

令和５年度取組計画に記載の情報交換の場の設置について検討を進めているところですが、場の設置のめどが立っていないということで取組評価を「△」としております。

こちらにつきましては、市全体としての実施や福祉エリアごとでの実施など、様々な形態が考えられます。各福祉エリアに地域福祉コーディネーターが配置されており、また、本年１０月に地域包括支援センターの担当地区が福祉エリアごとになるなど、こうした状況も踏まえながら、情報交換の場の設置につきまして、関係機関、担当課と検討を進めてまいります。

次に少し飛びまして２３ページをお願いします。

「事業番号１３ 多機関協働の包括的な相談支援体制の構築」の一番左「取組名 相談窓口の強化③【障害分野】」です。担当課は、障害者福祉課です。

令和８年度までの取組目標に新たに「子育て世代包括支援センター」を追加しております。

次に、また少し飛びますが、４２ページをお願いします。

「事業番号２４ ライフステージに合わせた健康づくりの推進・医療機関との連携」の左と真ん中、取組名「医療機関との連携」及び「こころの健康を守る取組の推進」です。担当部署は、それぞれ健康推進課です。この２つに関しては、令和８年度までの取組目標・令和５年度取組計画の双方を達成したとして取組評価を「◎」としています。

次に、４４ページをお願いします。

「事業番号２５ 健康に関する相談・情報提供の充実」の「取組名 健康に関する相談・情報提供の充実」です。担当部署は、健康推進課です。

こちらに関しても、令和８年度までの取組目標・令和５年度取組計画の双方を達成したとして取組評価・全体評価を「◎」としています。

次に、４５ページをお願いします。

「事業番号２６ 介護予防事業の充実」の「取組名 健康づくり・介護予防の場の機会と提供」です。担当部署は健康推進課です。

こちらに関しても、令和８年度までの取組目標・令和５年度取組計画の双方を達成したとして取組評価を「◎」としています。

次に、４９ページをお願いします。

「事業番号３０ 福祉のまちづくり推進事業」の「取組名 福祉的環境の整備の推進」です。担当部署は、地域福祉推進課です。

こちらに関しては、令和５年度に助成利用の相談があったものの実施には至らず、助成実績が０件で、取組計画を達成していないとのことで、取組評価を「△」としています。

次に、５３ページをお願いします。

「事業番号３４ 移動のバリアフリー化の推進」の一番右「取組名 交通事業者との連携強化②【計画分野】」です。担当部署は、計画課です。

こちらに関しては、令和５年度取組計画に「JR 南武線西府駅」にホームドアを整備する予定でしたが、社会的な半導体不足になり、整備が延期となってしまったことから取組評価を「△」としております。

なお、令和６年６月に西府駅へホームドアが設置され稼働しております。

資料２については以上です。

次に、資料３「重点施策における参考指標の推移」をご参照ください。

「府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画（令和３年度～令和８年度）においては、計画策定時に２つの参考指標を設定しています。

１つ目の参考指標は、地域福祉コーディネーターによる困りごと相談会での相談件数です。

計画策定時の令和元年度の実績は５７７件でしたが、計画終了時の令和８年度の目標値は、１，１２０件と設定しております。令和４年度の実績件数は、１，８３２件、令和５年度は２，９０９件でございます。

２つ目の参考指標は、市民後見人受任者数です。計画策定時の令和元年度の実績は９人でしたが、計画終了時の令和８年度の目標値は、２０人と設定しております。令和４年度の実績人数は１０人、令和５年度の実績人数は、８人でした。

以上で「府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の令和５年度実績について」の説明を終わりにします。

委員の皆様、ご審議をよろしくお願い申し上げます。

（会長）

はい、ありがとうございました。事務局から令和５年度の実績についてのご説明があ

りました。事務局から説明のあった通り、令和５年度の進行管理表については、令和５年度第３回目の福祉のまちづくり推進審議会にて１２月末時点と暫定的ではあったものの、一度ご覧いただいているかと思います。令和６年度となり、全事業が完結した進行管理表となっておりますので、今一度評価をしていただければと思います。また、令和５年度においては、新型コロナウイルス感染症が２類から５類になったこともあり、令和４年度までとは異なり、感染防止を講じながらもコロナ禍以前の形で実施した取組が多かったものと思います。このことについて、ご質問、ご意見がありましたら、ご発言をお願いいたします。なお、発言の際は該当のページ数を指摘した上で、ご質問願います。

（委員）

資料１１ページの「地域力の強化 情報交換の場の設置」が「△」ということで、ご報告いただいたところなのですが、この場の設置の方向性が定まっていないというところで思い浮かんだのが、かつて社会福祉協議会で『わがまち支えあい協議会』として発展的に解消した地域懇談会というのがあり、各エリアに民主委員・児童委員、自治会、学校 PTA、警察、消防署や各高齢者の事業者の方とか地域の関係者の方が一同に介して懇談会というのを行っていました。今はそれぞれの地域の文化センターの圏域毎にわがまちささえあい協議会ということで発展したのですが、その時もとあった地域の懇談会というのを社協の会議でも言ったことがあるのですが、もう一回見直してみたいのではないかと思いますのでご提案します。

（会長）

はい、ありがとうございます。

委員の方から、これまでの懇談会ですがその後少し内容が変わったようです。当時は多様な顔が見えて色々な情報交換できたということですが、これにつきまして事務局と社協に聞いてみたいと思います。

では、事務局の方からよろしくお願いします。

（事務局）

はい、会長。ご質問ありがとうございます。

今、ご提案いただきました地域懇談会につきましては、私どもノウハウがない部分もあるので、社会福祉協議会の方にノウハウ等を確認させていただきながら、検討はさせていただきたいと思います。ただ一点、市の様々なセクションで同じような懇談会が結構ありまして、結果ご出席いただいている方のご負担というものも結構あるとは聞いています。そういった中で「ご出席いただく方のご負担を最小限にすべく、こういった形で集約ができるのか？」といったテーマ設定もそうですし、ご参加いただく方々の母体と

かそういったものも検討させていただきながら、地域の方々のそれぞれの立場による課題認識と言いますか、それぞれの立場でご認識いただくと同時にそれを地域で解決できるような検討の機会は非常に重要なものと認識してございます。今、ご意見としていただいたものを参考にさせていただきながら、今後検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

（会長）

はい、ありがとうございました。かつて地域懇談会はそれぞれに色々なメリットがあったと思いますが、かなり重複にする部分もあって少し整理をしたということも含め、委員の方から何かございましたらお願いします。

（委員）

今『わがまち支えあい協議会』という協議会の定例会を11の文化センターで毎月1回行っております。その中で民生委員さんのご参加だったり、自治会の方だったりですが、様々な方も定例会の方にご参加されている場所があります。その定例会の中でも、皆さん、色々な関係機関の方にご参加できるように社協もバックアップしながら声をかけていければと思っていますので、よろしくお願いいたします。

（会長）

はい、ありがとうございました。

では、引き続きお手元の資料を中心にご説明をいただきますが、「◎」、「○」、「△」ということで、概ね「○」が多いようなのである程度、今回の取組目標は達成されたということであります。それぞれ事情があつて「△」のところもありますが、そんなところも含めまして、ご意見とかご質問・不明な点があれば出していただければと思います。いかがなものでしょうか？

（委員）

ご説明いただかなかった部分で質問があります。

32ページ「取組名 生活困窮者の家計改善支援の実施」というところですが、生活福祉課の方で事業展開されていることかと思えます。令和5年度の取組成果・終結が71件という数値の記載がございますが、この終結というのはどのような判断基準で終結というふうに捉えているのか。「家計改善がうまくいった」というところでの終結なのか、「そうでない終結」というふうに捉えているのか。その辺の終結と捉えた判断基準をもし差し替えなければ教えていただきたいと思います。

(会長)

はい、委員から３２ページの左側「生活困窮者の家計改善支援の実施 令和５年度の取組成果 終結７１件」ということであります。終結の詳細ということではありますが、事務局の方いかがでしょうか？

(事務局)

終結の基準というのは特にはないのですが、基本的には継続のご相談が多いです。家計改善で言いますと、家計簿を一緒につけさせていただいて、債務整理等も含めてやっているのである程度の軌道に乗った場合に終結というふうに判断させていただいています。毎月の話になりますので、途中で再度ご相談が行われるということもありますが、基本的には家計簿等を一緒につけさせていただいて、軌道に乗った時点では一応終結させていただいています。債務整理も含めてやっていますので、戻ってこられる方がかなり多くて数字的には見えにくい部分があるのですが、一応家計が軌道に乗った場合について終結という形になっております。以上でございます。

(会長)

はい、ありがとうございました。ある程度その方向性が見えてきた段階で終結。ただ終結で終わりではなくて、また新たな問題点があればご相談に応じていくということですね。そういう関わりを持ちながら支援をしているというご回答をいただきました。

引き続きお手元の資料２・３で不明な点、あるいは皆様何かご意見とかご質問がありましたらと思いますが、いかがなものでしょうか？

(委員)

私の方からの質問はユニバーサルデザインの中の５１ページ以降の話です。バリアフリー化の推進を積極的に実施していただいているのですが、公共施設のトイレのバリアフリー化の割合の進捗状況がいまいち見えていなくて、場所によっては公園にあるトイレの段差があって使えないというようなところはまだあります。こちらのバリアフリー化の推進計画を含めてご説明していただければと思います。以上でございます。

(会長)

はい、ユニバーサルデザインの中のバリアフリー、とりわけ公共施設のトイレ等まだまだというところがあるかもしれないということで、現状とか分かりましたらご報告をいただきたいということですが事務局の方いかがでしょうか？

(事務局)

ご質問ありがとうございます。バリアフリーの進捗状況ということでございますが、例えば、公園のトイレのバリアフリー化の進捗率が何パーセントかというような数字は私ども持ってはいないのですが、基本的には公園を管轄している公園緑地課という課がございます。そちらの課の方で、市内の公園のトイレの改修計画というのを立てている。その改修に合わせて公園のトイレのバリアフリー化を進めているというのが現状でございます。その公園のトイレの改修におきましては、福祉のまちづくり条例に基づきまして、施工していただくのと同時に、当事者の方を現地に来ていただいて、様々なご意見をいただく中で、対応できるところ・できないところもあるのですが、そういったところを当事者の方のご意見を伺いながらバリアフリー化を進めているというところでございます。また、その他公共施設におきましても、同じように改修工事等を合わせまして、バリアフリー化を進めているところでございます。一部例えば点字ブロックの改修であれば、その施設の方で計画的に進めているところでございますので、そういったところも合わせまして、当事者の方にご点検をいただきながらバリアフリー化を進めているというのが今実情でございます。以上でございます。

(会長)

はい、ありがとうございます。それなりに進めているということになります。

(委員)

はい、分かりました。予算の関係もあると思いますからそう簡単にできるわけではございませんが、場所によっては近隣の公園にトイレがあるわけではなくて、大きな公園にトイレがある。そうすると、その地域の不自由な方はそこを使うことが出てくる。その時に対応してないと一切使えなくて、非常に辛いのだらうと思います。できるだけ計画的に進めていただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

(会長)

はい、ありがとうございます。引き続き委員の皆様いかがでしょうか？

(委員)

大変基本的な言葉の説明を聞きたいのですが、このユニバーサルデザインというのとバリアフリーというのは同じことですか？どういうことがユニバーサルデザインなのか教えてください。

(委員)

ユニバーサルデザインは誰でも利用しやすいものというところで行っていくのです

が、ただみんなが利用できるデザインとなると、やはり限界があるのでそれぞれのバリアをなくしていくというところも必要になってくる。ユニバーサルデザインとバリアフリーが同じかという点と違う部分もあるのですが、いろんな人が利用しやすくするということと、みんなが使いやすくするものと一人一人が使いやすくするものという考え方で、さっきお話ありましたが、当事者の方の声を聞きながら利用しやすくするということでは趣旨は一緒かと思います。よろしくお願いします。

(委員)

オリンピックの時にユニバーサルサインと言って、ピクトグラムという非常口の絵を描いたような誰でもわかるようにするという時にユニバーサルデザインという言葉聞いたような気がしたのですが。施設等の設備のユニバーサルデザインというのは、その中の計画のことだと思って。バリアフリーというのは段差をなくしたりとかということとわかるのですが。言葉の違いがわからなかったのも、ありがとうございます。

(会長)

はい、福祉の世界もカタカナが大変多いところですが、少しご理解していただけたか？

ありがとうございました。引き続きいかがでしょうか？

(委員)

31ページ「包括的支援体制の整備 生活困窮者の自立相談支援の充実 自立相談支援 新規相談481件・延べ相談2,178件」、あと一番右端の「生活困窮の住居確保給付金の支給 新規決定件数14件・支給金額2,505,800円」となっているのですが、こういった部分でいいことしているし、やっていかなければいけないことだとは思いますが、最近府中駅前のけやき並木を見ると、生活保護を受けている方々が昼間からお酒を飲んで、タバコは吸ってはいけない場所でタバコを吸っていたりとかしています。一度ヒアリングしたのですが、生活保護を受けている方で少し高齢の方々が結構たむろっていたりする。本当に必要とされている方がこれだけいるから、これだけの件数もいるのだと思うのです。本当に必要な人なのか、ホームレスの方でもいろんな方がいると思います。事情を抱えて生活保護になりたくなくてなっている人もいます。ただ、生活保護を受けている人たちが市で用意した都営住宅・市営住宅とかに入って、ある程度生活できるレベルのお金をもらった時に、やることなく家には入れないからといって公共の場に出てきたときに、そういう様子を見ていると、やはりこういう支援をする段階で何か一つけじめをつけるというか、区切りをつけないといけないのではないかと思います。今ここで話しするのは福祉のことなのですが、府中の景観なども考えた時にも生活保護とか住宅とかやった時に役所の窓口の方は大変かもしれない

ですが、そういうことは条例違反とかではないとは思いますが、マナー的にどうなのかという部分で考えていただきたいなと思います。この場を借りて質問というかこの部署に言うとかの話ではなくて、共有でそういう噂を聞いて、実際話を聞いたら生活保護を受けているし、普通に話しかけたらそういうようなことを言われたので感想というか、意見というか僕が今思っていることです。

(会長)

はい、ありがとうございます。31ページのそういった制度が適正に利用されているかということで、そういう制度を利用した方々の普段の日常生活でどこまで介入して支援をできるかどうか難しいところであります。何かそれに対してありましたら、お願いします。

(事務局)

はい、会長。少し整理をさせていただければと思っております。この31ページに載っている「生活困窮者の自立支援事業の推進」というところにつきましては、実は平成27年度にできた制度でございまして、そもそもセーフティーネットは生活保護制度しかなかったのですが、そこをリーマンショック以降かなり困窮者の方が増えまして、その時に国の方もそういった側面的な相談支援事業を強化しようということで、生活保護法とそれから自立支援法という二つの困窮者のための自立支援法という制度を両輪で回していきましようというのが平成27年度に始まったものなので、31ページに書かれているものにつきましては、どちらかというところと相談が中心で、給付とかそういうことではなくて、先ほど出ていた家計改善をするとか住居を失ってしまう方に対して家賃補助をするとかです。そういった側面の部分でございまして、生活保護につきましては、基本的には自立を助長するというための制度でございまして、基本的には給付をさせていただいて一ヶ月の生活の最低生活を守る制度になっています。けやき並木とかで生活保護の方が昼間からお酒を飲んでというところにつきましては、基本的には私達指導支持権限を持っておりまして、そういう状況の場合、担当の者が行きて、まずはお話をきちんと聞いて自立をしてもらうための制度になりますので、昼間からお酒を飲んでいるのであれば、仕事を探していただくようにご指導はさせていただいております。生活保護を受けている者はお酒を飲んではいけないのかというわけではないので、そこはきちんとお話をさせていただきながら、何のために生活保護を受けているのかといえ、それは自立をしていただくための一つのアイテムになっています。そこも含めて福祉全体で路上生活の方も含めて私たちの方で丁寧に対応していきたいというふうには考えております。以上でございます。

(会長)

はい、ありがとうございました。一応そういった市民の方からの通報を把握していますということでご回答をいただきました。

(委員)

まずは、業者の関係の方々が熱心にやってくださっているなというふうに思っているところです。その上でいくつか現状をお伺いしたいと思っているのが11ページのところです。先ほど話題になりましたが、情報交換の場の設置ということで、地域のいろんな方々が集まる場を設けていくというのは大事ですが、一方でご説明であったようにいろんな部署が似たようなことを行うとすると、一部の方々が疲弊してしまうということも実際にあったりするので、ここについてなのですが、この事業を活かして地域づくりに関わる人たちの関係者会議をしていただくということも検討してもらえないでしょうかと思っています。方向性がはっきりしていないということであれば、地域づくりに関する人達というのは福祉だけではなくて、防災・教育・地域振興とかいろいろなところにいらっしゃるので、その関係部署の人たちがお互いにいつ何をしているのかということ、情報交換する場を設けて下さるといいなと思います。地域支援こそバラバラになってしまっているの、横断的な連携による地域支援ができるように、ぜひここは住民の方々が集まって話し合うだけではなくて、その支援をする方々の情報交換の場も行うというものの位置づけにさせていただけるといいなと思っています。これは意見なので、どうするのかこれから庁内で検討していただきたいのです。これが1つ目の意見です。2つ目が質問で22ページをお願いします。「多機関協働の包括的な相談支援体制の構築 令和8年度までの取組目標」真ん中のところです。「地域福祉コーディネーターと生活福祉課による福祉総合相談窓口等の相談支援機関が連携するための会議体を設置する」ということで、他のページを見ると地域福祉コーディネーターと生活福祉課はすでに連携されていて定例会をやっているというのは書かれているので、それはいいかと思うのですが、もう一つは取組の成果のところを見ると「地域福祉コーディネーターが民生委員さんの関係機関の会議に参加した。」ということなのですが、その内容が分かれば教えてほしいです。例えば、児童分野の要保護児童対策地域協議会に、地域福祉コーディネーターがご参加してくださっているのかとか、障害者の自立支援協議会の参加状況とか、あと高齢分野の地域ケア会議とか。おそらく参加されているかと思うので、できればそういったところも書いてくださるといいなと思うし、もし逆に課題としたところがあるとすれば、どんなところなのかを教えてくださいなと思っています。

(会長)

それでは、今の委員の方から1つ目は11ページです。地域づくりの関係者が横断的

に顔を合わせながらそれぞれ情報交換をするというのは、そういった取組の可能性がある。ということが1つと、2点目は22ページの地域福祉コーディネーターの方々が今、様々な形でご活躍をしている関係会議を参考しております。その辺の実情を分かったらということでご質問2点いただきました。事務局の方、いかがでしょうか？

(事務局)

はい、まず1点目の地域福祉コーディネーターと生活福祉課との協議会の関係でございますが、こちらにつきましては昨年度、毎月1回定例会ではないですが会議を設けさせていただいて様々な課題の共有並びに事例の共有等をさせていただいております。続きまして、地域福祉コーディネーターが各種会議体に参加しているかというところのお話かと思えますけれども、基本的にはコーディネーターの方は様々な会議体に出席しております。例えば、今事例でございました要保護児童対策地域協議会の代表者会議の方にもコーディネーターが参加しているという記録がございます、その他地方包括支援センターとの情報交換会であるとかそういった形で、コーディネーターは様々な会議体に出席しております。

11ページの方のいわゆる関係者の会議体というところでございますけれども、副委員長おっしゃられます通り、地域懇談会的な会議体を設けるためには発議する関係者側の方の情報共有というのが一番大切なものかと思えますので、形はどういった形になるのか具体的なプランはございませんが、少なくとも役所側の関係課において「今どういった会議体があるのか」「その中でどういった内容をご協議いただいているのか」そういったものを情報共有していく中で、「それを一つの会議体にできないか」とか「ご参加いただける方々のご負担が最小限になるにはどうしたらいいのか」といったところも含めまして、役所内部でまずは検討させていただければとの考えでございます。以上でございます。

(会長)

はい、ありがとうございました。引き続きいかがでしょうか？

(委員)

こちらの推進計画進行管理表とは関係ない話題になってしまうかもしれませんが、学校のプールについての意見と言いますか要望になります。この連日の猛暑で学校のプールが中止になりました。夏休み中もプール指導があったのですが、すべて中止になりました。一日だけあったかもしれませんが猛暑のため中止ということで小学生は非常にプールを楽しみにしてしまっていて、学校の授業でも暑さのせいでプールに入れないというこ

とで子供はとてもがっかりして帰ってきました。お隣の国分寺市か小平市だと思うのですが、今年の夏、スポーツクラブに学校のプールの授業でその送迎バスに乗ってスポーツ施設の室内プールを借りて、体育の水泳の授業をやったそうです。それを聞いて羨ましいなと思いました。来年以降もこのような猛暑が続くのではないかと思いますので、府中市としてそのような学校のプールとは違う場所での水泳指導は検討いただいているのか質問をさせていただきたいと思います。

(会長)

はい、ありがとうございます。おそらくこの気候変動で来年も猛暑が続くのではないかとということで子供達が楽しみにしている学校のプールの授業を近隣の市では代替で民間の施設を利用しているということを聞いたということですが、直接担当課の方がいなければ、そういった担当の方にもあげていくということを含めていかがでしょうか？

(事務局)

はい、私ども事務局の方で、今教育委員会の職員がいないものですから、現状の教育委員会の取り組みについて、細かいところまでは把握してないところではございますが、一旦国の方からも確か地域による指導と言いますか小学校とは違いますけれども、中学校の部活動に対して地域指導者の活用というのでしょうか、それはある意味、教員の方の負担軽減の意味も含めてかもしれませんけれども、そういった形で地域資源を活用した教育活動といったものが徐々に広まりつつあると伺っています。今委員がおっしゃられた例えば、地域で民間やスポーツ施設のプールを活用するといったところにつきましても、以前、市議会の方でも一般質問ででた経緯等もあったかと思しますので、こういった活動・状況になるのか今お答えはできませんが、委員の意見につきましては、教育委員会の方には伝えさせていただければと思います。以上でございます。

(会長)

はい、ありがとうございました。福祉のまちづくりで子供達が夏休みも楽しく過ごせるようにということでプールの問題もこちらで出た意見として教育委員会の方に渡していただけるということです。

夏休みは長いですから、そういった子供達の生活も含めながらプールも含んだ活用を教育委員会の方にご検討していただきたいということで事務局を通して意見を上げていただきたいということでよろしくお願いします。引き続きいかがでしょうか？

(委員)

どこの項目に上がるかわからないのですが、けやき並木通りでイベントを行った際に点字ブロックがふさがれて通行できないなどの障害がある。去年、『JAZZ IN 府中』を開

催したときにトラブルがあったようですので、ソフト面なのですが、イベントを開催するときに、例えば点字ブロックをふさがないように指導してほしいとか、そういうことをお願いしたいと思っているのですが、いかがでしょうか？

(会長)

委員の方からけやき並木通りを活用してイベントがあるということで、点字ブロックをふさがれてしまって障害をお持ちの方が移動に関して不便を感じていることがあるのではないかと思います。これに関して事務局の方からいかがでしょうか？

(事務局)

はい、まず昨年『JAZZ IN 府中』というイベントでそういったトラブルといったようなお話は伺ってございます。そのお話を伺った後、私どもの方で役所の中の主管課の方にその状況等はお伝えさせていただいて、主管課の方から当事者の方にお伝えはしていただいているような状況でございます。また、『JAZZ IN 府中』という一つのイベントはありますけども、けやき並木で年間を通して様々なイベントが行われてございます。ここでけやき並木のイベントに関しましては、『まちづくり府中』という法人・株式会社になったのですけども、そちらを通して申請をするような仕組みが出来上がっております。まちづくり府中の方に対して、そういった点字ブロックを塞がないでとかそういったところにつきましては申請の段階でお伝えをしてほしいということは伝えてございます。そういった形で、今後ともけやき並木の点字ブロックを塞がないような取り組みにつきましては進めていければと考えてございます。以上でございます。

(会長)

はい、ありがとうございます。

(委員)

ありがとうございます。はい、『JAZZ IN 府中』の方とは実はコンタクトが取れまして、私たちの団体からも話はして一応了解しました。そちらの方と協議することなので、ありがとうございました。

(会長)

はい、どうもありがとうございました。引き続きいかがでしょうか？
せっかく今日おいでになっておりますので、皆様何か全員で一言言っていただいてそれを含めて最後に副会長にまとめてもらうということでいかがでしょうか？

(委員)

先ほどから地域福祉コーディネーターのお話がいろいろと出ていますけれども、今後とも相談会の回数・場所とかというところも含めて、拡充しながら地域の皆さんと相談の窓口を広げていければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(委員)

今日はありがとうございました。先ほどから何度か言っております複合的な福祉課題の共有というところは、早急に進めていただきたいというふうに感じたところです。よろしくお願いいたします。

(委員)

民生委員の活動をやりながらいろいろな会合に各委員が出ていまして、いろいろな情報交換の場を持っております。それであと民生委員も活動するときに、街頭で募金などをするときは点字ブロックを踏まないようにとの注意とか出ておりまして、それに喚起して行っております。以上です。

(委員)

シニア連の代表としてまいりました堀江です。よろしくお願いいたします。シニア連とは皆さんの話を聞いていると恵まれているのかなと思いますけれども、今、府中市の中にクラブ数が80ございます。そして、その中で会員数が4,636名。男性が1,742名、女性が2,894名で圧倒的に女性が多いのです。何か大きな行事をやった時にはびっくりいたしますけど、この春、府中公園で行いました輪投げ大会ですが、いつも陸上競技場でさせていただくのですけども、ご存知の通りただいま改修工事をしておりまして使えないので、府中公園で実施しました。何か行事をやるときには道具をたくさん使います。それを運ぶのにいつもは陸上競技場の倉庫にさせていただくのですけども、それを府中公園まで運ぶ。まず体育部長さんもおっしゃったことは、「高齢者になってだんだん運転免許を返納する方が増えまして、道具を運んでくださる方を探すのは大変です。」と、まずそれが第一声でした。それでも皆さんが力を合わせてこれを運びまし会場が、府中公園でしたのですぐ近くに中央文化センターからテントとか机とか椅子とかはセンターからお借りできたのでよかったです。あと先日、府中報にも会員募集の広告を出していただきましたけど、やはりどこも同じでなかなか60歳以上募集なのですけども、入会してくださる方が少なくてどちらかというと皆さんどんどん高齢になってきまして、今回も2つのクラブがなくなりました。役員の成り手がいなくて続けられなくなった。ただ出ていろんな好きなことをするのはみんな嬉しいのだけど、役員はできないということが多くて、そういうことになっております。大きな行事をする時には、おかげさまで毎回市長や市議会議長、そして福祉保健部長も来賓としていつも来ていた

だいております。おかげさまで府中市からも補助金をいただいて大きな行事が続いているのですが、市長とか市議会議長毎回お言葉をいただくのですが、いつも来ていただいている柏木部長さんの声ですが私は遠くで顔は拝見していますが、お声を聞いたことないです。いつも参加していただいて、シニアクラブについていろいろご意見とか思っていることが普段あるではないかと常日頃思っております。この機会にシニアクラブに対して何かあればお聞かせいただけたら嬉しいなと思って、今日は楽しみにしてまいりましたので、福祉保健部長さんどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

各活動の方には出席させていただいて、元気に活動されている様子は、いつも見させていただいております。市としても、担当を含めて各单位クラブの活動やシニア連の方の活動を支えさせていただいて、逆にご指導いただいている部分もありますのでこれからもそういった関係性を繋ぎながらシニア連の活動を支援していければとは思っています。ただ、確かに単位クラブが減っている部分ですとか、あと各クラブが高齢者のさらなる高齢化が進んでいるという状況もあるので、少しでもその活動が活性化されるような何か活動ができないかといったところは、市の担当も含めていろいろアイデアを考えているところでございます。そういった時にはシニア連さん中心にまた新しい活動とかそういったものも含めて進めていければと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

(委員)

先ほども申し上げたかつてやっていた地域懇談会は確かにいろんな人が集まっているのですが、出席した方の声で毎年1回顔を合わせて課題は出るのだけど、それで終わってしまうというご不満の声をバス停で聞いたりして、そこでは課題が上がるだけで解決する仕組みが当時はなかったのですが、今解決する仕組みが出来つつある。そこで「再開することの意義があるのではないか」と思ったというところは一つありました。地域の力というのもそうなのですが、防災含め地域で今、いろんな形で皆さんが地域力を高めようとしてやっているところをなんとかうまく繋いで、よく縦割りと言って全然繋がらないのが問題だと思うので、是非、横断型の繋がりができるような連携の会議ができればいいなと思います。

(委員)

報告させていただきたいことがあります。来年度デフリンピックがあります。やはり設備の充実、先ほど申し上げました公共施設のトイレであるとか、外国人に合わせた施設など体育館の天井を高くするなど、いろいろな設備についての配慮、また改修等デフリンピックに向けては大切だと思います。是非そのあたりも考えて進めていただけたら

と思います。

(委員)

府中視覚障害者福祉協会では当事者の情報交換ということで毎月第3日曜日にサンサンサロンという視覚障害者の情報交換会をやっています。知っている人は少ないと思うのですが、そういう関係者の方がいらっしゃいましたらいつでも誰でも参加できるようになっています。プラッツでやっていますので、お近くに知り合いの方とかいらっしゃったら誘っていただければと思います。ラジオ府中では、ブラインドナビという放送もやっていて、そういう当事者団体の集まりですので何かあった時は相談していただければと思っています。以上です。よろしくお願いします。

(委員)

28ページの「再犯防止推進計画」、これは地域福祉推進課に支援をいただいて年数回開催をさせていただいております。保護司会としては30ページにございます法務省が主張しております『社会を明るくする運動』、7月は強化月間として全国的に運動されております。府中市も7月1日に街頭広報活動をコロナ禍があったこともあり、5年ぶりにけやき並木周辺で開催をさせていただきました。やはり街頭広報活動を行っているのですが、先ほど出ましたけやき並木周辺で少し目立つ方が多いなという実感をしております。5年前にも多少はいたのですが、ここ数年はすごく増えてきているので、なんとかこの辺を対応できればと思っています。また、7月11日には推進大会を行いまして再犯防止を含めた形で運動をさせていただいております。7月だけではなく、年間を通して市と協力して犯罪を起こさない青少年の健全育成にも取り組んでおります。皆様のご協力をよろしくお願い致します。以上です。

(委員)

今週の土曜日と日曜日、8月3日・4日、第61回になります『むさし府中の商工まつり』を大國魂神社境内で行います。今年の出展者の募集に関しては、飲食店が非常に多かったです。最終的にはくじ引きになるぐらいの感じでした。物販店の方は例年通りだったのですが。今またニュースでコロナも流行っているという話も出ています。世間一般的には日常生活をしながらコロナと良い付き合い方をしつつ、社会生活を送っているかと思います。今年の『くらやみ祭』もすごい人であったので、『商工まつり』も非常に人手を集めるのかなとは思っているところです。そういった中でいろんな各種団体の方がブースを出したりとかして検温活動とかも行っておりますので暑さ対策だけはしっかりと、機会があればぜひお越しいただければと思っています。以上です。

(委員)

学校生活等の要望を直接このように聞いていただける場があることはとてもありがたいことだと思っております。ありがとうございました。

(委員)

初心者のな質問をしてすみませんでした。私もマンションに住んでいまして、オートロックのマンションの高齢者の孤立等を最近感じているのでいろいろ勉強したいと思います。よろしくお願いします。

(委員)

自治会連合会でも諸問題をいろいろ解決するための構成をしています。一つは、生活安全。これは災害をはじめ生活安全に関する諸問題・福祉に関する諸問題。それから環境に関する諸問題。そしてもう一つはこういう会議をAIでやるIT部門の対策委員というような構成で今やりつつあります。

そんな中で今日のその中にも自治会連合会としてかなり加担していかなければいけない部分があるなということと、この中に社会福祉協議会に関するいろんな委員に携わっている方がいますので、そこも含めてもっと委員として努力しなければいけないのかなというふうに思った次第でございます。以上でございます。

(委員)

地域福祉計画というのは、分野別計画の上位計画になっているので横断的な連携はどうしていくのかということが主になるわけですが、先ほども複合的な課題ということがありましたけれども、現場レベルではとても連携を頑張って下さっているのではないかなと思っています。一方で、例えばそれを支えていく仕組みとして、23ページのところなのですが、連携を強化するということでいろんな会議を開いていращやるのはいいと思うのですけども、例えば家族全体をアセスメントすることができるようなフェイスシートやアセスメントシートみたいなものがどれくらい成熟していくのかということがこれから大事だと思います。分野別では、アセスメントシートとか相談受付票とかあるわけですけども、家族全体を捉える様式というものを府中市としてどうしていくのかということを考えて成熟させてもらえるといいかなと思っています。横断的な連携は家族支援だけでなく、地域支援も横断的な連携ということ意識してやってくださるといいかなと思っています。あと話題になっていたところで、例えば駅前に集まってくる方がいるとかありますけども、地域福祉においては居場所づくりというものは大事にしているわけなのですが、そういった点では居場所を見出すことができたけれど、それがじゃあそこだけでいいのだろうかということにもなってくるので、例えば生活保護を受給している方々、ワーカーさんが丁寧に伺ってくださる中で「居場所がない」・「どうしても

駅前に行くしかない」みたいなことであるとするならば、その方が暮らしている地域の『わがまち支えあい協議会』の方々や地域福祉コーディネーターと繋がってもらって、その人が「別の居場所を見出すことができないだろうか」さらには「役割を持って生き生きと過ごしてもらうようなことができないだろうか」という「仕事をしてもらいましょう」だけでなく、何か生きがい・役割を感じられるような場面を地域の方と作ることも方向性としてあるかもしれない。また、居場所づくりとか、社会参加についても行政の方と地域福祉コーディネーター・社会福祉協議会とかと連携していただければいいなと思っています。あとそういった居場所づくりについては37ページの「ひきこもり支援」、新規事業なのでコメントしておこうと思うのですが。中身が「東京都ひきこもりサポートネット等と連携し」ということで「新規相談件数18件 そのうち東京都の方のネットを利用した方が0件 就労準備支援利用件数が2件」となっているのですが、これだとあとの16件をどうされたかということが見えにくいなと思っています。多分、生活福祉課や、地域福祉コーディネーターの方で受け止めていっていることもあるかもしれないので、残りの16件がどうなのかみたいなものがもう少し見えるような形になるというか。ひきこもりの方というのはやはり生きる意欲をどう回復していけるかということが大事なので、結構長期的になりますし、またその受け皿として地域の多様な場面とか民間企業の協力とかもあるかもしれないと思うのですけれども、この辺りの書き方については今後次年度でもいいので、書いてくださるといいのではないかなと思っています。全体としては頑張ってくださいているなと思っていますので、引き続きどうぞよろしくお願いします。以上です。

(会長)

ありがとうございました。いろいろ皆さんにご意見を賜りました。ご感想とまとめも副会長にもしていただきました。これで、議題(1)につきまして以上とします。続いて、議題(2)その他に移りたいと思います。
事務局の方から説明をお願いします。

(事務局)

今後のスケジュールについてですが、今回は令和7年1月頃の開催を予定しております。内容としましては、答申案についての審議となります。12月頃に開催通知をお送りする予定ですので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

(会長)

はい、ありがとうございました。今、お手元の次第の議題(1)・(2)が終わりました。以上で本日の議題は全て終了致しました。これをもちまして「令和6年度第1回府中市福祉のまちづくり推進審議会」を終了したいと思います。長い時間、この推進審議会の

運営につきましてご理解とご協力をありがとうございました。たくさんご意見をいただきました。

(事務局)

以上を持ちまして閉会いたします。ご協力ありがとうございました。